

7議員が町政を^{ただ}質す!!

～9月議会定例会を開催～

聖籠町議会では、9月議会定例会を9月11日から25日までの間開催します。

17日と18日は、議員が町の問題を^{ただ}質す一般質問が行われます。

この機会にぜひ議会議場（役場3階）へ傍聴においでください。

[一般質問] 場所－役場3階 議場
時間－午前9時30分から

◆ 1日目 9月17日（火）

栗原議員・斎藤議員・長谷川（六）議員

中村議員・田中議員

◆ 2日目 9月18日（水）

高崎議員・青木議員

◆お問い合わせ◆ 聖籠町議会事務局 Tel 27-1967



一 般 質 問 通 告 書

質問 順位	[議席番号] 氏 名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 者
1	[3 番] 栗原 博久	1 公共料金について	公共料金の決定に際しての判断基準について (1) 水道料金について町敷設水道と明和工業敷設水道との間において、その水道料金に大きな格差があるが、同一行政区域において行政執行上に問題点は無いのか。 (2) 町の水道料金の決定、算出根拠はいかなるものか。	町長
		2 阿賀北市町村との協調について	県北地域の高速道路、新幹線の促進について県北地域の市町村との協調、連携は図られているか。	町長
		3 広域行政連携について	聖籠町と新発田市は行政執行において不可分の分野も多い。共通の課題等に対して今後どのように両市町において連携し、住民サービス向上を図るか。	町長
2	[4 番] 斎藤 豊	1 広報紙について	町の広報は昭和47年6月30日に第1号が発刊され、爾来今日まで ^{じらい} 営々と書き続けられ、これからも聖籠町の名前が存続する限り、未来永劫に記録として残るものだ。これより以前は『公民館報聖籠村』とし行政関係と社会教育関係が合わされて発刊されていた。 現在は町では行政広報の『広報せいろう』、社会教育広報の『社会教育だより』、議会広報の『議会だより』が発刊されている。 そこで何点か問う。 (1) 『公民館報聖籠村』は昭和25年に創刊され、戦後の公民館活動と行政を記録に留める重要な資料と考える。現在写しを社会教育課で保管しているが、印刷製本し町の記録誌として、町民が閲覧できるようにすべきではないか。 (2) 『広報せいろう』には「町政ポスト」という、広聴制度が設けられている。この中で町民からの要望や提言の回答として、「検討します」との回答がある。その後、「検討」はどのように処理され、質問者に回答されたのか。	町長 教育長

一 般 質 問 通 告 書

質問 順位	[議席番号] 氏 名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答弁者
2	[4 番] 斎藤 豊	1 広報紙について	(3) アルビレックス新潟の活動内容が平成 17 年 6 月号から毎月、行政広報の『広報せいらう』に掲載されている。内容は一企業の活動内容である。行政広報は町から町民に情報伝達する最重要媒体 ^{ばいたい} と考える。今後もこの掲載を続けるのか。	町長 教育長
		2 スポーツ振興について	アルビレックス新潟との業務委託は平成 19 年から始まり、令和 5 年までの 17 年間で 7,920 万円の予算であった。その中で「町民招待観戦」があり、町の血税を使ったサッカー観戦に特化した事業である。令和 6 年も 4 試合の観戦が計画されているが、今後も継続するのか。	教育長
		3 令和 6 年度全国学力・学習状況調査結果について	4 月 18 日に全国の小学 6 年生と中学 3 年生を対象に全国学力・学習状況調査が実施された。県平均は全国平均を下回ったと報道された。町の今回の調査結果はどのようなであったか。結果を踏まえ今後の具体的な取り組みはいかに。	教育長
3	[8 番] 長谷川 六男	1 個人情報漏洩について	令和 5 年度干ばつ被害対策補助金事業の個人情報漏洩に関する状況について、議会に文書での報告があった。町は令和 5 年度干ばつ被害対策補助金の申請等様式を町ホームページに掲載した。その際、様式とともに、申請見込み者 14 名の氏名、住所、干ばつ対策としてポンプ、ホースなどを購入した費用を誤って掲載するという個人情報漏洩事案が発生した。町民の方から自身の個人情報がネット上に載っている旨の連絡が町にあり発覚した。該当の方々への状況説明と謝罪を行うよう町長から指示があり、担当課において該当の方々への説明と謝罪を行ったとある。しかし、該当者の中には自身の個人情報が、町のホームページに掲載されたことで町に不満を訴えている人もいる。そこで何点か問う。 (1) 報告によると、今年 6 月第 2 回定例会前の 5 月 28 日に町民の方から町に連絡があったにもかかわらず早期に議会へ報告が無かったのは何故か。	町長

一 般 質 問 通 告 書

質問 順位	[議席番号] 氏 名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答弁者
3	[8 番] 長谷川 六男	1 個人情報漏洩について	(2) 今回の個人情報漏洩に対して、町行政のトップとして個人情報の保護に関する法律の観点からどのように考えているか。 (3) 議会への報告書には該当の方々への説明、謝罪が完了し、今後の対応などについて協議したとあるが、該当の方々には協議結果の報告をしたのか。 (4) 昨年も職員による単純な入力ミスで認定こども園負担金約 1 億円の算定誤りがあった。今後このようなことが起きないように職員には指導監督を徹底していくというような趣旨の説明が町長からあったばかりである。続けて同じ様なことが起こるという事は、職場の環境や人員管理に疑問を感じる。町長は職場の体制をどのように捉え見ているのか。 (5) 令和5年第4回定例会の質問でも追求したが、認定こども園負担金約1億円の算定誤りの時は監督責任を取らなかった。今回の事案は、法に抵触する重大な事案と思うが町長はどう考えるか。 (6) 行政の立場からして、絶対にあってはならない個人情報漏洩。一度このような事案が発生すると、町民はいつ自分の情報が漏れるのではないかと不安になる人もいるかと思う。町長は行政のトップとして今回の経緯を町民に知らせる説明責任と、謝罪を行うべきではないか。	町長
4	[1 1 番] 中村 恵美子	1 厚生について	(1) 新型コロナワクチンは、高齢者などを対象とした定期接種を10月めどに開始すると国は決めた。定期接種の対象は、65歳以上の高齢者と60歳から64歳の重症化リスクが高い人で、これ以外の人はい任意接種となるため、原則、全額が自己負担となり、費用は7千円を超える見通しである。季節性インフルエンザと同等の7千円の2分の1の助成ができないか。 (2) がん患者の人たちは、放射線治療や胸部切除などにより、ウィッグや胸部補整具を利用している。少しでも患者の負担を軽減するためにウィッグ、胸部補整具(下着・パッド・人工乳房)に助成できないか。	町長

一 般 質 問 通 告 書

質問 順位	[議席番号] 氏 名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 者
4	[1 1 番] 中村 恵美子	2 猛暑から住民の命を守るエアコン設置について	猛暑の中エアコンなしではいられない毎日である。新潟県内でも高齢者に対して助成している自治体もある。東京都練馬区のようにエアコンのない世帯に対しての助成など色々である。地球温暖化により、夏はエアコンがないと生活ができないような状況である。猛暑から住民の命を守るためエアコンのない高齢者、非課税世帯に対して費用の助成をするべきでないか。	町長
		3 高齢者交通事故防止について	近年、全国的に高齢ドライバーの運転操作の誤りによる交通事故が多発している。函館市はこの状況をみて、高齢ドライバーを対象にして、交通事故防止や事故発生時の被害軽減を目的として、国の性能認定を受けた後付けの安全運転支援装置の購入・設置費用の一部を補助している。 本町でも、高齢者交通事故防止のために、国の性能認定を受けた後付けの安全運転支援装置の購入・設置費用の一部に対しての助成をするべきではないか。	町長
5	[1 0 番] 田中 智之	1 職業選択における公務員離れに、どう対処する。	ここ数年、地方自治体職員の採用難や若手の離職の増加など、職業としての公務員離れが顕著になっている。 採用難では、20 年前には 60 万人台だった自治体全体の採用試験の受験者数は現在 40 万人台に減少しており、これは東京都でも地方でも等しく低下している。かつて地方公務員は収入や待遇が安定している点や、地元根ざしたやりがいのある仕事として人気の職業だった。しかし現在は、国全体が労働力不足という状況下での民間企業との人材獲得競争に地方自治体が負けていることや、若者の価値観の変化、つまり職業選択時に生活の安定よりも自己実現や社会貢献を重視するという変化に、旧態依然とした地方自治体に対応しきれていないことも原因である。	町長

一 般 質 問 通 告 書

質問 順位	[議席番号] 氏 名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 者
5	[10 番] 田中 智之	1 職業選択における公務員離れに、どう対処する。	また、若手職員の離職については全国町村会の検証によると、30 歳未満の離職者数はここ 9 年間で 2.7 倍に増加しており、理由としてはキャリアショックによるもの、他の世界でのステップアップを考えるため、希望の分野に就けないため、ハラスメントを受けて、などが多いということだ。それに加え、現在は転職エージェントが次の就職先を見つけてくれるという転職のしやすさも一因だ。本町でもここ数年、若手のみならず、この先、町役場の中核を担うはずだった 30～40 代の退職・離職が目につく。これは役場組織の弱体化、すなわち町民サービスの低下に直結する大問題であり、現状を分析した上で早急に対策をしなければならない。そこで質問する。 (1) 来年度の新卒者の就職活動が進む中、既に内々定を出している企業もある。本町も募集をしているが応募者は例年と比較して増えているか。退職予定者を補充できるか。 (2) 民間企業との人材獲得競争に勝ち優秀な新卒者を採用するためには、本町の P R はもちろん、待遇改善やジョブ型雇用の推進も検討すべきと思うが、どう考える。 (3) 過去 10 年間（2014 年から 2023 年）における定年退職を除く役場退職者は何人か。年度別に答弁を求める。また、その退職理由をどう分析しているか。 (4) 県は 5～6 月、職員に対してハラスメントに関する調査を実施、その結果約 1 割の職員が被害を訴えた。また全国の首長によるハラスメントも連日報道されている。ハラスメントを未然に防ぎ根絶するためにも、本町でも調査をするべきではないか。	町長
6	[5 番] 高崎 美由貴	1 こども基本法に基づいた教育行政について	令和 5 年 4 月、こども家庭庁が発足し、こども施策を総合的に推進することを目的としてこども基本法が制定され、施行された。また、令和 5 年 12 月 22 日、こども基本法に基づき、こども政策を総合的に推進するため、政府全体のこども施策の基本的な方針等を定める「こども大綱」を閣議決定した。	町長 教育長

一 般 質 問 通 告 書

質問 順位	[議席番号] 氏 名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 者
6	[5 番] 高崎 美由貴	1 こども基本法に基づいた教育行政について	こども家庭庁の設立背景には、少子化問題、児童虐待やいじめの増加、貧困問題、子どもの幸福度の低さ、親の子育て負担の増加などの問題があり、そういった問題に対して社会全体で取り組むためのものとされている。大人中心で動いてきた社会からこどもを中心に位置づけて、こどもや若者のそれぞれの状況に応じて、社会で幸せに暮らしていけるよう支えていくことを基本的な定義としている。こども基本法、こども大綱に基づきいくつか伺う。 (1) こども大綱では「地方公共団体において、地域の実情に応じた自治体こども計画が策定・推進されるよう、国において支援・促進する」とある。本町もこども計画を作成するか。 (2) 本町でもこども計画を定める場合、こどもを取り巻く地域全体にしっかりと周知させ、地域社会に浸透することが重要だといえる。そのためにどのような取り組みを考えているか。 (3) 本町の幼稚園、小学校、中学校等の教育機関において、こども基本法の内容をどのように子どもたちに教え、理解させているか。 (4) こども基本法第 3 条の基本理念には「すべてのこどもについて、その年齢及び発達程度に応じて、自己に直接関係するすべての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されること」とある。現在、本町の子どもたちは具体的にどのような場所で意見の表明ができるか。また、今後、計画はあるか。	町長 教育長

一 般 質 問 通 告 書

質問 順位	[議席番号] 氏 名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答弁者
7	[9番] 青木 順	町政全般において	1 聖籠町に進出予定のイーレックス株式会社の動向について、前定例会において同僚議員も一般質問しているが、その後進捗状況に変化はあったか。 また、1986年(昭和61年)7月にオープンした新潟サンライズゴルフコースだが、2025年3月末日をもって営業を終了するとある。イーレックス側としては、2026年度に計画を実施するか、検討するとしているようである。 ゴルフ場の営業が終了してから、正式にバイオマス発電所計画が決まるまでの間、ゴルフ場はどのようにする予定か聞いているか。 2 ギブーんの運営についてだが、入館者の増加対策として、入れ墨やタトゥーがある方も入浴できるようにできないものか。「入れ墨がある方のご入浴をお断りします」は見覚えがある方がほとんどだと思うが、その昔は入れ墨やタトゥーは反社会的勢力の方が好んでしていたのが原因と言われている。また反社会的勢力を連想させるものとして、入浴を断られていたり、周囲に威圧感を与えてしまうなど、理由は様々なようだ。しかし近年は入れ墨やタトゥーはファッションの一部という考え方が浸透してきており、入浴可能な温浴施設もかなり増えたようだ。ギブーンにおいても、一気に入浴を解放するという訳にはいかないと思うが、例えば曜日や時間で区切るなど、配慮した上で入浴可能にできないものか。	町長